

平成 29 年度 第 4 回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 平成 30 年 3 月 19 日 (月) 午後 3 時 00 分 ~ 午後 5 時 00 分

場 所 京都市上下水道局本庁舎 大会議室

出席者 (五十音順, 敬称略)

1 委員

神子 直之 立命館大学教授 (理工学部)
川西 照代 市民公募委員
白井 皓大 市民公募委員
西村 文武 京都大学准教授 (大学院工学研究科)
水谷 文俊 神戸大学教授 (大学院経営学研究科)
村上 祐子 株式会社京都放送常務取締役
山田 陽子 公認会計士・税理士

市原民子委員及び奥原恒興委員については, 都合により欠席

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長, 次長, 技術長,
総務部長, 総務部経営ビジョン策定・防災担当部長, 総務部経営政策担当部長,
総務部財務・資産活用担当部長, 総務部お客さまサービス推進室長, 技術監理室長,
水道部長, 下水道部長
事務局 (総務部経営企画課)

次 第

1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認, 会議の公開について

2 議 題

- (1) 平成 30 年度単年度計画の策定について
 - ア 次期経営ビジョン及び中期経営プラン策定に係る報告
 - イ 平成 30 年度単年度計画の策定について
- (2) 総務省「経営比較分析表」について
- (3) 災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」について
 - ア 「京のかがやき 疏水物語」の販売開始に係る報告
 - イ 飲料水の備蓄に向けた情報発信について

3 報 告

- (1) 新山科浄水場導水トンネル築造工事について
- (2) 琵琶湖疏水の魅力向上・発信について
- (3) 北部営業所及び左京営業所の再編について

4 今後の予定

5 閉 会

内 容

1 開会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認，会議の公開について

事 務 局： 議事及び資料の確認

水谷委員長： 本日の会議は公開とし，議事録については，後日公表することとする。
議事録は2名の委員の署名が必要ということなので，名簿順で，神子副委員長と川西委員にお願いしたい。

2 議 題

- (1) 平成30年度単年度計画の策定について

ア 次期経営ビジョン及び中期経営プラン策定に係る報告

事 務 局： 資料4 - 1から資料4 - 3に係る報告

イ 平成30年度単年度計画の策定について

事 務 局： 資料4 - 4，資料4 - 5について説明

水谷委員長： 非常に分かりやすくまとまっていると感じたが，何点か疑問点があるので，確認したい。一つ目に，p3以降の「中期経営プラン数値目標」の図について，すべて上向きの矢印になっているが，どういう意図があるのか。二つ目に，写真について，小さい写真もあり，パッと見て何の写真なのか分かりにくいものがあるので，精査してほしい。三つ目に，p9の一番下「取組による財政効果（ ＋ ）」について，削減人数や金額が記載されているが，いつからいつにかけてなのか，また，いつと比較してなのかが分かりにくいので，明記した方がよい。

京 都 市： 一つ目の矢印については，基本的に上げていくというイメージを出すため，こういった記載にしている。二つ目の写真については，本日の議論も踏まえて改良する。三つ目の削減額等については，平成29年度と30年

度を比較して、削減額等を記載しているが、表記の仕方については、もう少し分かりやすくなるよう工夫したい。

水谷委員長： 表の下に、いつからいつまでと記載してみてもどうか。

村 上 委 員： p7の年度予算については、前年度との対比があるが、p8の整備事業の予算規模については、前年度対比の記載がない。ここにも前年度対比を入れた方が、当年度どういった事業に力を入れているかよくわかっていいのではないか。

京 都 市： 整備事業の予算規模については、例年こういった記載の仕方をしていて、御意見を踏まえ、前年度からの推移を記載することも含めて、記載内容を検討する。なお、平成30年度については、新しいビジョンの下事業を進めていることから、平成29年度までと施策体系が変わっている。その点も含め、分かりやすい形になるよう、記載の仕方を検討していきたい。

白 井 委 員： いくつか質問したい。一つ目に、p10の実施内容について、妥当性はどのように決めているのか。項目の抜け漏れはどのようにチェックしているのか。二つ目に進捗状況の評価の仕方について、記載した方がよいのではないか。

京 都 市： 取組項目については、平成30年度は新しい中期経営プランの初年度となる。項目については、中期経営プランに各項目の年次計画があるので、それに基づき、平成30年度に取り組む内容を記載している。評価についてであるが、これまでは、項目ごとに経営評価の取組項目評価を実施してきた。次期ビジョンに合わせて、平成30年度以降の経営評価の方法もこれから検討していくことになるが、基本的に、従前の取組項目評価を踏まえて、検討していく。

白 井 委 員： p6体験型研修施設の整備について、下水のみしか記載がないが、水道はないのか。また同ページの技術系資格保持者の割合について、こういった形のサポートをしているのか。お金の面でのサポートはないのか。さらに、局独自の指標があってもよいのではないか。

京 都 市： 体験型研修施設について、水道の体験型研修施設については、今年2月に完成しており、この春から運用を開始する。下水については、平成32年の運用開始に向けて検討を進めているところであり、ここに記載している。技術系資格保持者の割合の件については、次期のビジョン・プランに掲げている指標であり、国家資格に準ずるようなレベルの高い資格につい

て、受験を奨励し、合格した場合には、上下水道局で受験料等を負担するような制度はある。局独自の指標について、ここに記載している「技術系資格」というものの自体が、上下水道事業に必要な難易度の高い資格を15資格ピックアップしたものであり、上下水道局独自の指標といえると考えている。

川 西 委 員： 上下水道モニターとして活動した際、マンホールトイレの存在を知ったが、素晴らしい取組であると感じた。p4にマンホールトイレの継続的な整備とあるが、これはすでに実施しているものなのか、それともこれから実施するものなのか。またこれから実施するのであれば、いつ実施するのか。さらに小中学校等17箇所とあるが、具体的にどこにあるのか。またこの取組は全国的な取組なのか、京都市の先進的な取組であれば、もっとアピールしてみてもどうか。

京 都 市： マンホールトイレについては、トイレの形をしている上屋の部分については、行財政局が所管しており、有事の際には、現場に配布することになっている。上下水道局では地面から下のパイプやポンプの整備をしている。すでに現行の中期経営プランの期間において、広域避難場所14箇所、避難場所70箇所について、整備を進めているところである。今後は、京都市で管理している小中学校や教育機関など300箇所弱について、およそ20年間かけて整備を進めていく見通しである。なお、マンホールトイレについては、政令市を中心に全国的に進めている。国土交通省でも補助金を出して積極的に取り組んでいる状況であり、多くの組織で積極的に進めている取組である。

水谷委員長： 一般の人にはあまり知られていない取組なので、もう少し分かりやすく説明してはという意味も、先ほどの御指摘にはあるのではないかと感じたので、その点もう少し検討してみてほしい。

京 都 市： マンホールについては、各学区や各行政区の防災訓練の際に、組立の実演の訓練を行ったり、出前講座を行ったりしている。今後も機会があれば、PRしていきたい。

西 村 委 員： マンホールについて、緊急事態が発生した際、慣れていないと使えないので、周知することも大事であるが、使えるようにする取組を積極的に進めてほしい。

京 都 市： これまでは、求めに応じて対応するという進めた方が中心であったが、御意見を踏まえ、積極的に取組を進めるよう検討したい。

西村委員： 京都市は外国人も多いので、国際会議などでも活用できるよう、検討してほしい。

西村委員： 技術士などの難関資格について、職員が資格を取ってよりモチベーションを上げて業務ができるような、給与や昇格の面での配慮などはあるのか。

京都市： 給与面での配慮について、地方公務員の制度は、国の制度に準拠しているので、独自に制度を設けるということは難しい。そのため、現状として、給与面での配慮は行っておらず、今後も難しいのが実情である。また昇格における配慮については、この資格を取得したら昇格ということでは難しいが、資格取得が意欲や組織に対する貢献として表れてくるので、結果的にそれを汲み取って、人事管理に活かしているというのが実情である。

西村委員： 資格については、業務に活かすため取得するものなので、例えば技術士の資格であれば、p 4 に記載のある研究発表の場に活かすなど、内部のモチベーションアップにつなげるような仕組みを検討いただければと思う。

山田委員： 色や写真を使用しており、全体として分かりやすいと感じた。何点が質問したい。一つ目に、「京の水からあすをつくる」というビジョンの基本理念が個人的にはいいと思うが、どこかに記載はないのか。二つ目に、p 9 以降で、内容が少し堅い内容になっているので、キャラクターを入れるなど柔らかくなる工夫をしてはどうか。三つ目に、p 9 で単位が百万になっているが、数字をよく見る人からすると百万単位は見慣れているが、一般の人には、億円などの方が見慣れているのではないか。四つ目に、p 6 水道施設維持負担金について、ここだけではよく分からない。ポスターの画像があるが、字も小さくよく見えないので、この部分に説明を入れてはどうか。

京都市： キャラクターを有効に使って分かりやすくしていきたい。その他、全体に分かりやすくなるよう工夫する。負担金については地下水利用専用水道を利用する先について、一定の御負担をいただく制度であるが、御指摘のとおり、一般には分かりにくいので、書き方を検討する。

村上委員： p 5 通船事業について、4 4 百万円とあるが、この事業は、京都市だけでなく大津市なども、実行委員会に関わっていると理解している。この金額は、実行委員会としての京都市の負担分という認識で問題ないか。

京都市： 通船事業自体は、委員御指摘のとおり複数の団体で協議会として運営しており、それについての予算は別である。ここに記載しているのは、上下水道局が国の交付金などを活用して継続して進めている事業であり、平成

30年度は通船事業のプロモーションやインクラインの活用など琵琶湖疏水の魅力発信に使用する予算である。

白井委員： 単年度計画を見ても、京都市の上下水道事業の全体像が分かりにくいので、入れることができるなら、入れてみてはどうか。

京都市： 本資料については、京都市において各局共通で作成している局運営方針としての位置づけがある。局運営方針はページ数など一定の制約があるので、どこまで書き表せるか分からない部分もあるが、委員の御意見を踏まえ、検討をする。

(2) 総務省「経営比較分析表」について

事務局： 資料の説明(資料5-1及び資料5-2)

神子副委員長： 資料5-2の公共下水道事業の分析欄について、「1.経営の健全性・効率性」「施設利用率」を平均値並みの数値であるにも関わらず、ここに出てこない指標である「1日最大稼働率」という指標をわざわざ出してまで、説明しているのはなぜか。

京都市： 公共下水道事業については、「施設利用率」以外は、平均値よりも高い水準にあり、また施設利用率約60%と一見すると利用率が低いように見えることから、雨天時の最大処理量を用いた「1日最大稼働率」は90%を超えるということをここに記載した。

神子副委員長： 今の説明を踏まえた上で、「1日最大稼働率」が90%を超えるということが、他と比較してよいかどうかという説明が資料には記載されていないので、その点、また別の疑問を生むのではないか。

京都市： 「1日最大稼働率」については、東京都を含めた政令市で第3位と類似団体と比べても高い水準にあるが、他都市との比較よりも本市の稼働状況を説明するにあたって、適正であるということを、記載している。

神子副委員長： 他都市と比較して普通という水準なのにも関わらず、よくない数値と捉えてコメントを書いている印象を受けたので、質問をした。

山田委員： 総務省が作成した様式であり、変えられないということであるが、指標によって平均より高い方がいいのか、低い方がいいのか記載した方がいいのではないか。

京 都 市： そういった内容は経営評価冊子には記載しているが、経営比較分析表については、分析欄以外は、変更することが難しい書式になっている。上下水道局のホームページでも経営比較分析表を公開しているので、そちらで指標の説明を補足できないか検討する。

村 上 委 員： 同じく公共下水道事業の「2.老朽化の状況」「管路老朽化率」について、分析欄に標準耐用年数を超えたものが1割超とあるにも関わらず、なぜ「管渠改善率」は高い水準にあるのか。

京 都 市： 公共下水道事業については、昭和9年から事業を進めており、古い管路が多く残っている。一方で管渠の改善については、計画的に進めているので、改善率は高い状況にある。単に更新をするだけでなく、しっかりとメンテナンスを進めていく。また、管渠の耐用年数は50年と国が決められているが、この期間を過ぎたからといってすぐに管の強度が落ちたりつぶれたりするものではない。他の政令市でも、状態を監視しながらであるが、70年、80年は使用できるという知見は出ている。本市においては、平成8年からの改築・更新しているが、他都市においては、センセーショナルな事故等も起きているが、本市においては、陥没事故等は起きておらず、今後も監視をしながら、財政が許す限り改築更新を進めていく。

西 村 委 員： グラフ部分は京都市では変更できないということであるが、メモリのスタートが0のものもあれば、100のものもある。これも国の指定なのか。

京 都 市： この部分も含め総務省で作成している。

(3) 災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」について

ア 「京のかがやき 疏水物語」の販売開始に係る報告

イ 飲料水の備蓄に向けた情報発信について

事 務 局： 資料の説明（資料6及び資料番号なし、疏水物語チラシ）

白 井 委 員： 備蓄率に定義はあるのか。マンションなどではストックがあると思うがそういったものは含めているのか。疏水物語の自動販売機の設置場所について、区役所など、より多くの人が利用する場所に設置してはどうか。現在は、保存期間10年間でアルミボトルを使用しているが、ペットボトルで5年間保存が可能などといったものがあるように思うので、5年間保存バージョンでペットボトルも作ってみてはどうか。

京 都 市： 備蓄率の定義については、疏水物語を備蓄しているということではなく、備蓄量なども問わず、何らか飲料水の備蓄をしている人が、当局が行った

アンケートの結果４５％ということを表している。身近に置いていただくということについて、他にも何か御意見があれば頂ければと思う。ペットボトルについては、光が当たると中身が劣化するので、１０年持つアルミボトルの備蓄用飲料水として今後もＰＲしていきたい。

川 西 委 員： 一人一人個人で備蓄することは難しいと思うので、もう少し大きな単位、学区などで備蓄を始めてみてはどうか。例えば、備蓄の日などを設定して、配達などをリタイアした人などに行ってもらい、市民の意識を高めるサービスをしてみてもどうか。また消防団で団費などを集めていると思うが、水道水を備蓄する費用などを合わせて集めるなど、意識を持つことで、備蓄率は向上するのではないかな。

京 都 市： 次期ビジョンの中にも記載しているが、防災管理については、公助・共助・自助など色々なことを考えながら有事に備える必要があると考えている。疏水物語についても、行政で保管する分と販売などする分とで２５万本製造した。御意見いただいたマンションや町内単位などでの共同備蓄も有用かと思うし、やはり自分の命を守るという観点でも、家庭での備蓄も必要かと考えている。

村 上 委 員： 水道水をタンクなどに入れて保管した場合、雑菌などは増えるのか。タンクに入れてもこれくらいしか持たないので、疏水物語を活用してほしいというＰＲをしてはどうか。

京 都 市： 水道水について保存期間を検証したところ、冷暗所に保管しても３，４日しか持たなかった。疏水物語については、中身は水道水であるが、処理を行っているので、水道水とは異なり１０年間保存できる。

山 田 委 員： 東京の人と話をすると、大きな地震を経験しているので、備蓄するのが普通という意識がある。京都ではそういった意識がまだ低いように感じる。もっとアピールしながらやっていく必要があるのではないかな。町内では、防災訓練などがあるので、訓練に参加した人にお土産として疏水物語を配布するなどして意識づけをしてはどうか。１００円で１０年持つということであるが、普通の水は大体１００円くらいだと思うので、日常の飲用用としても、ＰＲしてみてもどうか。また、京都市内の委員会などで使用し、委員会に出席すれば必ず疏水物語があるという形にしてはどうか。また、以前の審議委員会で難しいというお話があったが、通船事業のふるさと納税の返礼品に非常に向いていると思う。

村 上 委 員： 防災センターには置いてないのか。あってもよいのではないかな。

西 村 委 員： 疏水物語は事業としては赤字なのか。

京 都 市： 若干の赤字である。自動販売機について，設置とメンテナンスの費用などが嵩んでおり，年間２００万円の赤字を出している。先ほど自動販売機での販売拡大に係る御意見をいただいたが，そういった面からも自動販売機の拡大は難しいと考えている。疏水物語を契機にして，防災意識をもっただけのように，取り組んでいきたい。

西 村 委 員： 疏水物語は兵庫県で製造しているが，水を運ぶのにはコストがかかる。おそらく同じ工場で同様のものを製造しているのではないかと思う。備蓄率向上という観点からすると，必ずしも京都の水である必要はないのではないか。何か，コストカットが出来るような工夫はできないのか。

水谷委員長： 京都の水をＰＲすることと，備蓄率の向上，防災意識の向上ということの折衷案で現在の状況にあるものと考えている。今の需要を考えるとペットボトルに流れていると思う。疏水物語について，現在は，安全・安心や，技術的なアピールなどになっている。そのあたりのＰＲは民間の方が上手いと思うので，工夫してコストを抑えて取り組んでほしい。阪神大震災を経験しているが，水は重く，運ぶのが非常に大変であった。そういったことも踏まえて，３日分は家庭で備蓄する，その次の段階として，地域の小学校などで，備蓄するといった２段階構えが必要かと思う。そのあたりの目安も含めてＰＲしてもらえればいいのではないか。

神子副委員長： 保存期間を５年から１０年間にするというのはどういうことか。

京 都 市： 中身は変わっていない。１０年間経過した疏水物語の水質を検査したところ，品質に問題がなかったことから１０年間とした。

神子副委員長： 賞味期限の規定は，厚生労働省の飲用水の規定に則っているものと思われるが，１本調べて問題なければそれでよいとはならないと思うがどういう試験をしたのか。

京 都 市： 毎年，その時に製造したもの，１年後，５年後，１０年後という単位で，水道水，ミネラルウォーターの基準・規格を含め，すべて検査を行っている。この場で何検体とは言えないが，複数の疏水物語を使い，規定どおりに検査を実施している。

神子副委員長： 賞味期限の規定があるので，おそらくそれ通りに行っているものと思う。こういったものを製造するにあたっては，ボトル詰めや輸送費にコストが

かかると言われているので、もっと近くで出来るところがないか、機会があれば検討してほしい。

3 報 告

(1) 新山科浄水場導水トンネル築造工事について

事 務 局： 資料の説明（資料 7）

神子副委員長： 全体で事業費が 2 0 0 億円で、資料 4 - 4 に記載のあるとおり、平成 3 0 年度はそのうち 1 億円という認識でよい。

京 都 市： 平成 3 0 年度は、1 億円という認識で問題ない。

(2) 琵琶湖疏水の魅力向上・発信について

事 務 局： 資料の説明（資料 8）

(3) 北部営業所及び左京営業所の再編について

事 務 局： 資料の説明（資料 9）

4 今後の予定

今年度は本日が最終回となる。来年度については、後日事務局より連絡することとした。

5 閉 会

京 都 市： 今年度から、新たに 4 名の委員に加わっていただき、全 4 回の委員会を開催し、貴重な御意見をいただいた。次期経営ビジョンの策定に際しては、本委員会の部会として経営ビジョン策定検討部会を設置し、神子副委員長、西村委員にも御参画いただき、全 7 回に渡って御議論いただいた。来年度以降は、作成したビジョンのもと、しっかりと事業を進めていく必要があり、重要な節目の時期が来ていると感じている。委員の皆さまにおかれては、平成 3 0 年度以降も引き続き、御議論いただき、様々な観点から御意見いただきたい。今年一年間ご指導いただき、改めて感謝申し上げたい。来年度も引き続きよろしくお願い申し上げます。